

## 桃色ウサビ使用取扱要綱

### （趣旨）

第1条 この要綱は、朝日町非公式キャラクター桃色ウサビ（以下「桃色ウサビ」という。）を使用する場合の取扱いに関して、必要な事項を定める。

### （桃色ウサビの使用）

第2条 何人も桃色ウサビを使用することができる。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- （1）町及び桃色ウサビのイメージを損なう、又は損なうおそれのある場合
- （2）自己の商標や意匠とする等、独占的に使用する、又は使用するおそれのある場合
- （3）特定の個人、企業、団体、政党若しくは宗教団体を支援、若しくは公認しているような誤解を与える、又は与えるおそれのある場合
- （4）法令若しくは公序良俗に反する、又は反するおそれのある場合
- （5）朝日町内関連企業で既に類似商品を商品化している場合
- （6）次条第2項の規定による承諾を受けないで使用する場合
- （7）前各号に掲げるもののほか、その使用が著しく不適当と町長が認める場合

2 桃色ウサビを使用する際は、朝日町ホームページに掲載する指定のイラストまたは画像素材の他、自身で書き下ろしたイラストも申請すれば使用することもできる。

### （使用手続）

第3条 桃色ウサビを使用しようとする者は、制作または製造を開始する以前に、桃色ウサビ利用申請書（様式第1号）に、必要な書類を添付して町長に提出し、その承諾を受けなければならない。

2 町長は、前項の規定による申請を受けた場合は審査のうえ、桃色ウサビ使用承認（不承認）通知書（様式第2号）を当該申請者に交付するものとする。

3 町長は、必要があると認めるときは桃色ウサビの使用について条件を付することができる。

4 桃色ウサビを使用した商品等については、完成後、速やかにこれを提出するものとする。ただし、当該商品等の提出が困難である場合は、その形状の分かる写真の提出をもって、商品等の提出に代えることができる。

### （承諾内容の変更）

第4条 前条第2項の規定により桃色ウサビの使用承認通知を受けた者が、承認を受けた日から使用期間が終了するまでの間にその内容を変更しようとするときは、桃色ウサビ使用内容変更申請書（様式第3号）に、必要な書類を添付して町長に提出し、承認を受けなければならない。

2 町長は、前項の規定による申請があったときは、その内容が第2条各号のいずれかに該当する場合を除き、桃色ウサビの使用内容の変更を承認するものとする。

3 町長は、第1項の規定による申請を受け、桃色ウサビの使用内容変更の承認をしたときは、桃色ウサビ使用内容変更承認（不承認）認知書（様式第4号）を当該申請者に交付するものとする。

#### （使用料）

第5条 桃色ウサビの使用料は、無料とする。

#### （承認使用期間）

第6条 桃色ウサビの承認使用期間は、承認日から起算して1年を経過する日以後の最初の3月31日までを限度とする。ただし、更新は妨げないものとする。

#### （権利の設定等の禁止）

第7条 桃色ウサビを使用する者（以下「使用者」という。）は、商標法（昭和34年法律第127号）による商標登録、意匠法（昭和34年法律第125号）による意匠登録等著作物に関する自己の権利を新たに設定し、又は登録してはならない。

#### （権利義務の譲渡等の禁止）

第8条 桃色ウサビ使用の承諾によって生ずる権利及び義務を第三者に譲渡し、又は継承してはならない。

#### （違反等に対する取扱い）

第9条 町長は、使用者がこの要綱を遵守しなかったとき、桃色ウサビの使用の取消し又は必要な指示等を行うことができる。

2 町長は、前項の規定によりの使用を取消したときは、使用を取消された者に対し、桃色ウサビ使用取消通知書を速やかに交付するものとする。

3 町長は、第1項の規定により桃色ウサビの使用を取消したとき、使用を取消された者に生ずる損害に関しては、その責めを負わないものとする。

#### （責任の制限）

第10条 使用者が桃色ウサビの使用によって第三者に与えた損害又は損失について、町は損害賠償その他の法律上の責任を一切負わないものとする。

#### （庶務）

第11条 桃色ウサビの使用に関する庶務は、朝日町政策推進課において処理する。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、桃色ウサビの使用に関して必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

様式第 1 号

令和      年      月      日

朝日町長    様

**桃色ウサヒキャラクター利用申請書**

〒

住    所 \_\_\_\_\_

申請者名

\_\_\_\_\_

桃色ウサヒの写真・イラスト等の自社製品への利用について、下記のとおり申請します。

|                     |        |  |
|---------------------|--------|--|
| 商品名                 |        |  |
| 内    容              |        |  |
| 販売場所                |        |  |
| 販売時期                |        |  |
| ※団体・会社の場合は下記も記載ください |        |  |
| 名称                  |        |  |
| 所在地                 |        |  |
| 電話番号                |        |  |
| 代表者氏名               |        |  |
| 連<br>絡<br>先         | 担当者    |  |
|                     | 電話番号   |  |
|                     | E-mail |  |
| 備    考              |        |  |

※デザイン案又は企画書等添付ください。

様式第 2 号

令和 年 月 日

様

**桃色ウサヒ利用承認（不承認）通知書**

住 所 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1 1 1 5

朝日町長 鈴木 浩幸

令和 年 月 日付で申請されました桃色ウサヒキャラクター利用申請書につきまして、下記のとおり承認（~~不承認~~）することに決定しましたので、通知します。

記

承認・不承認

- 1 名 称
- 2 販売場所
- 3 販売時期

様式第 3 号

令和      年      月      日

朝日町長    様

**桃色ウサヒ利用内容変更申請書**

住   所 \_\_\_\_\_

氏   名 \_\_\_\_\_

桃色ウサヒ使用に係る返礼品の取扱内容を変更したく、下記のとおり申請します。

|            |     |     |
|------------|-----|-----|
| 変更する<br>名称 |     |     |
| 変更の理由      |     |     |
| 変更内容       | 変更前 | 変更後 |
| 担当者名       |     |     |
| 担当者連絡先     |     |     |

様式第4号

年 月 日

(申請者名) 殿

朝日町長 鈴木 浩 幸

### 返礼品取扱内容変更承認（不承認）通知書

年 月 日付で申請されました桃色ウサビ使用内容変更申請書につきまして、下記のとおり承認（不承認）することに決定しましたので、通知します。

#### 記

#### 承認・不承認

1 変更した名称

2 変更した内容